

新見市水道事業経営戦略

令和3年3月

新 見 市

新見市水道事業経営戦略

団 体 名 : 岡山県新見市

事 業 名 : 新見市水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	昭 和 4 年 6 月 11 日	計 画 給 水 人 口	34,773 人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	法適(全部)	現 在 給 水 人 口	26,788 人
		有 収 水 量 密 度	0.10 千m ³ /ha

② 施 設

水	源	☒ 表流水， ☒ 井水， ☐ 体流水， ☒ 地下水， ☐ 湧水， ☐ その他 (複数選択可)										
施	設	数	浄水場設置数	35	管	路	延	長	701.550	千m		
			配水池設置数	100								
施	設	能	力	15,851	m ³ ／日	施	設	利	用		率	68.14

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	料金の構成は、基本料金と従量料金(以下、「超過料金」という。)から成る二部料金制としている。基本料金は、用途別に一般用と臨時用の2種に区分し、口径別に異なる料金設定としている。超過料金は、単一型を採用している。 令和元年度末に簡易水道事業と経営統合したが、簡易水道事業と料金体系が異なることから、急激な住民負担増に配慮し、統合後、当面料金を据え置き、令和4年度に水道事業の料金体系に料金統一し、令和6年度に基本料金、超過料金をそれぞれ10.8%引き上げる。また、令和10年度頃を目途に、20%程度の料金改定を実施するよう検討する。
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	令 和 2 年 4 月 1 日

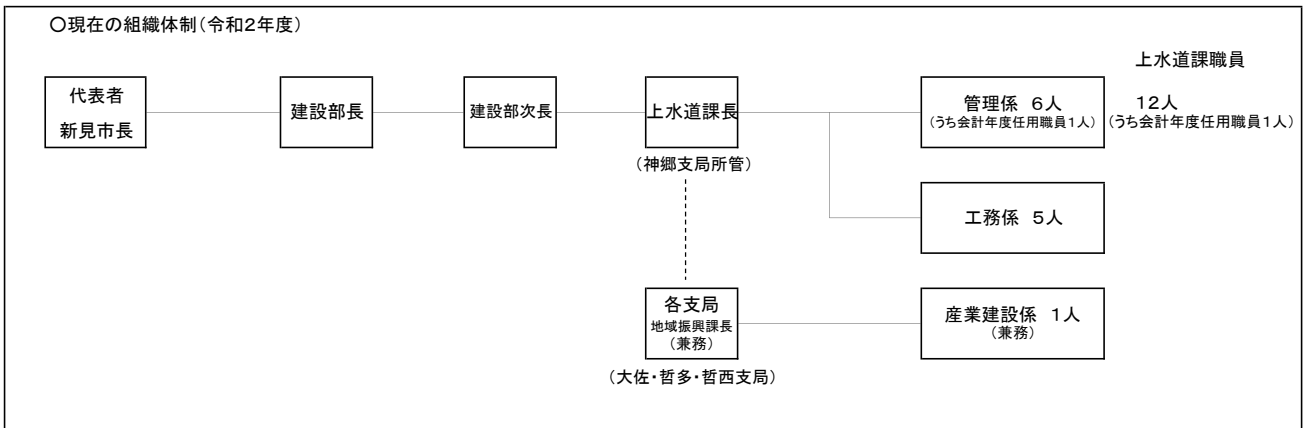
<料金表>

令和3年2月1日現在(消費税抜き)

メー タ 口 径	基本料金 1か月につき 上段:旧上水道 下段:旧簡易水道	基本水量 1か月につき	超過料金(1m ³ につき) 1か月につき
13mm	1,400円 1,300円	10m ³ まで	旧上水道 200円
20mm	1,500円 1,300円		
25mm	3,520円 3,300円	25m ³ まで	旧簡易水道 11~30m ³ 100円 31~50m ³ 140円
30mm	3,650円 3,300円		
40mm	7,000円 6,600円	45m ³ まで	51~100m ³ 180円 101m ³ ~ 200円
50mm	8,600円 6,600円		
75mm	9,100円 6,600円		
100mm	9,600円 6,600円		

④ 組 織

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

(令和2年度)

	上水道課
61歳～	人
51～60歳	1人
41～50歳	6人
31～40歳	1人
～30歳	4人
合計	12人

※うち会計年度任用職員1人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

- 経営統合
- 令和元年度末に簡易水道事業と経営統合を行った。
- 民間活用
- 平成30年度から新見支局管内の簡易水道の水道施設について、業務の効率化及び経費削減を図るため、運転監視及び保守点検業務を委託している。
- 施設の統廃合
- 配水施設の余剰能力を活用するため、平成30年4月に長屋簡易水道及び唐松簡易水道の水源施設及び浄水施設を廃止し、統合を行った。
- 広域化
- 平成28年度に県内の市町村等で構成する「岡山県水道事業広域連携推進検討会」に参加し、協議を進めている。
- その他
- 人件費の削減(平成22年度に機構改革に併せ神郷支局の業務を上水道課で対応)
 - 地方債償還額の低減(平成19年度から21年度に、高利率の地方債に対して、公的資金補償金免除繰上償還制度を活用し、支払利息等を低減)
 - 収納額の向上(滞納対策を強化し、収納額を増額)

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

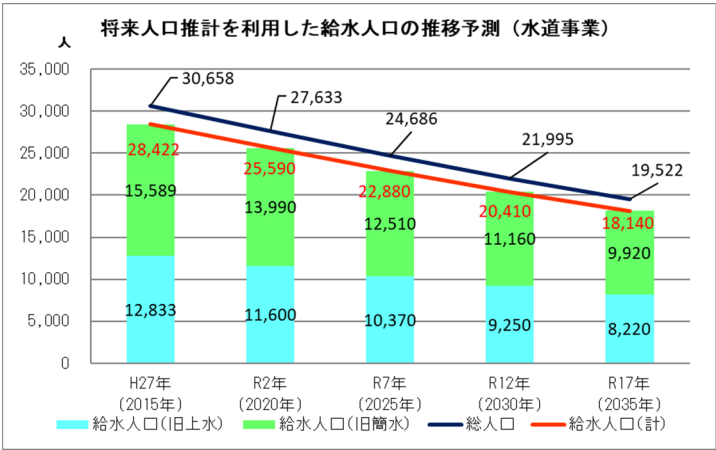
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

別紙1のとおり

2. 将来の事業環境

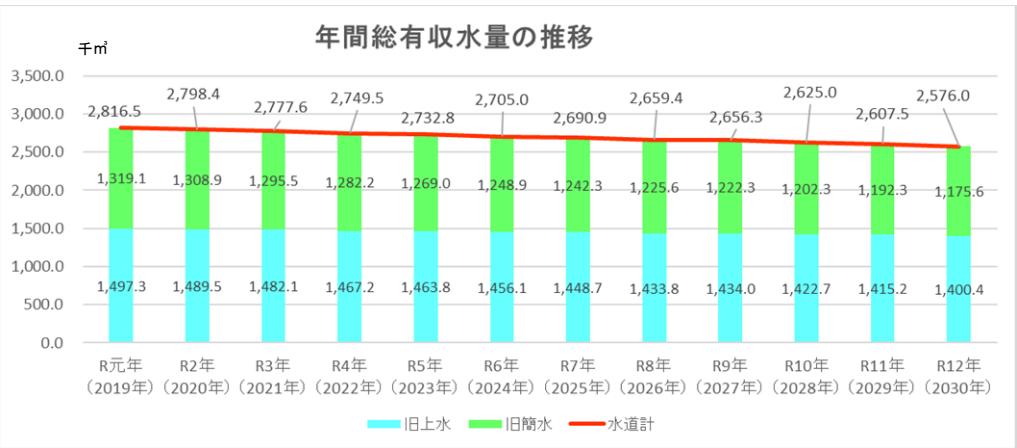
(1) 給水人口の予測

本市の総人口は、国立社会保障人口問題研究所の人口推計(平成30年3月)によると、今後20年間(平成27年度～令和17年度)で11,136人(△36.3%)減少すると推計されている。
給水人口は、同様の減少割合で推移すると仮定すれば、旧上水道で4,613人(△35.9%)、旧簡易水道で5,669人(△36.4%)となり、併せて10,282人(△36.2%)減少すると推計している。



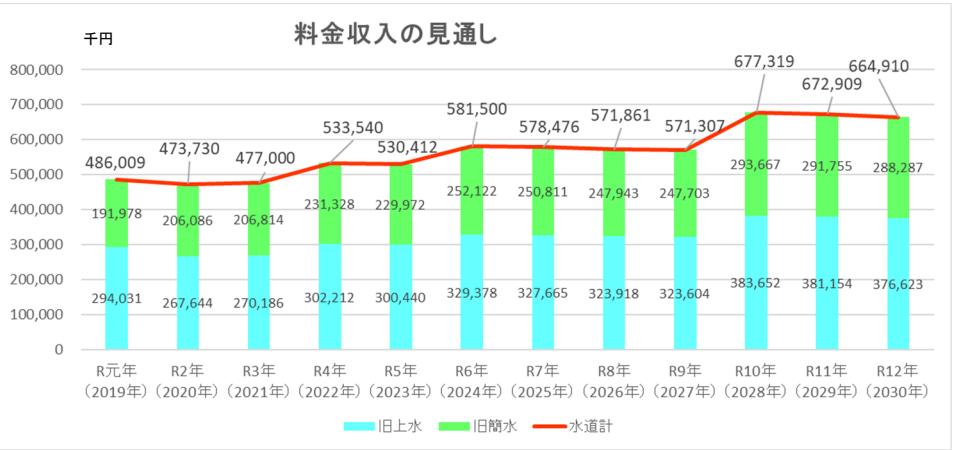
(2) 水需要の予測

給水人口の減少及び節水意識等により、水需要も減少するものと予測される。年間総有収水量の実績値をベースに、口径別で使用水量等の分析を行い、推計している。



(3) 料金収入の見通し

年間総有収水量の実績値をベースに、口径別で使用水量等の分析を行い、料金収入の見通しを推計している。
令和元年度末に簡易水道事業を水道事業に経営統合し、当面、現行の料金体系を維持する。令和4年度に簡易水道事業の料金を水道事業の料金に統一する。令和6年度に基本料金、超過料金をそれぞれ10.8%引き上げる。また、令和10年度頃を目途に、20%程度の料金改定を実施するよう検討する。



(4) 組織の見通し

- ・業務の効率化を図ることにより、現行の職員数を維持し、全体の事務量等を勘案し、職員の定員管理の適正化を図る。
- ・水道技術管理者等の有資格者を計画的に養成することにより、技術の確保を行うとともに、各種研修等を通して、技術の習得や技術力の向上に努める。

3. 経営の基本方針

- ・将来にわたり安全・安心で良質な水を安定的に供給
- ・効率的な運営と財務基盤の強化
- ・未曾有の災害に強い強靱な水道施設の構築

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙2のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	安全で安心した水道水を供給するため、水道施設等の耐震化や更新事業等を実施する。
-----	---

- ・(上水)馬塚浄水場電気計装設備更新工事 R元年度～R3年度 412,500千円(R3年度67,100千円)
- ・(上水)城山及び石指山配水池更新事業 R2年度～R6年度 451,100千円(R3年度13,000千円、R4年度60,000千円、R5年度312,000千円、R6年度58,000千円)
- ・(簡水)建設改良事業 R2年度～ 220,000千円(アセットマネジメント額(630,000千円)×35%)

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	事業を継続し、安全で安心した水道水を供給するため、令和12年度決算において、当年度純利益を黒字化する。
-----	---

・料金 令和4年度に旧簡易水道の料金を上水道の料金に統一し、令和6年度に基本料金と超過料金をそれぞれ10.8%引き上げる。 また、令和10年度頃を目途に、20%程度の料金改定を実施するよう検討する。
・企業債 (上水)R2年度～3年度 建設改良費の90% R4年度～ 建設改良費の50% (簡水)R2年度～ 建設改良費の70%
・繰入金 旧簡易水道事業等の基準内及び及び旧簡易水道事業における過去に実施した建設改良費に係る基準外繰入金

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費(委託料、修繕費、動力費、人件費等)については、実績値をベースに試算。
--

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	岡山県水道事業広域連携推進検討会において、協議を進める。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	水道施設の維持管理において、業務を一部委託している施設では、高齢化等の理由により、人手不足となり維持管理が困難になることから、民間委託等を検討する。
アセットマネジメントの充実 (施 設 ・ 設 備 の 長 寿 命 化 等 に よ る 投 資 の 平 準 化)	投資の平準化を図るため、点検、メンテナンス等の対策を徹底し、施設・設備の長寿命化等を進める。
施 設 ・ 設 備 の 廃 止 ・ 統 合 (ダ ウ ン サ イ ジ ン グ)	効率的な資産管理を図るため、アセットマネジメントを活用し、施設・設備の廃止・統合の適正化に努める。 下熊谷配水区は、令和4年度から馬塚浄水場配水区に統合予定。
施 設 ・ 設 備 の 合 理 化 (ス ペ ッ ク ダ ウ ン)	効率的な資産管理を図るため、アセットマネジメントを活用し、施設・設備の合理化に努める。
そ の 他 の 取 組	特になし

② 財源についての検討状況等

料	金	新見市水道事業運営審議会から令和元年7月9日に答申書が提出され、答申を基に水道料金を令和6年度に10.8%引き上げる。 また、令和10年度頃を目途に、20%程度の料金改定を実施するよう検討する。	
企	業	債	将来的な負担を勘案し、財政負担にならないよう利率の動向等を注視し、低利率の企業債を活用するよう配慮する。
繰	入	金	地方公営企業法では、独立採算が求められており、政策として一般会計から旧簡易水道事業の建設改良費分を繰り入れているが、今後、経営努力により計画的に低減するよう努める。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組		統廃合や老朽化による遊休資産については、転用又は処分等を行う。	
その他の取組			

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	新見市水道事業運営審議会(以下「審議会」という。)から、水の安定供給や料金改定率など8項目と、将来の収支予測の検証や市民への周知など付帯意見4項目からなる「健全な水道事業の運営について」の答申書が提出された。 このため、答申書の内容について、PDCAサイクルに基づく事後検証を行う必要があることから、これまで、必要に応じて開催していた審議会の開催について、規則を改正し、毎年度開催し検証を行うこととしている。
-------------------------	---

経営比較分析表（令和元年度決算）

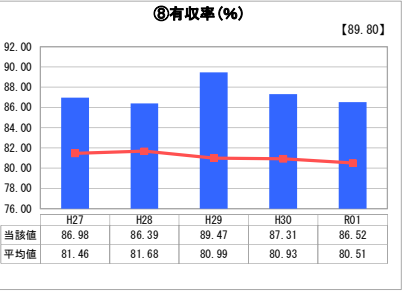
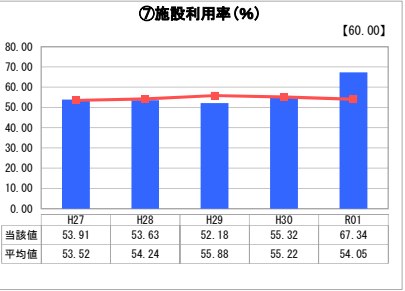
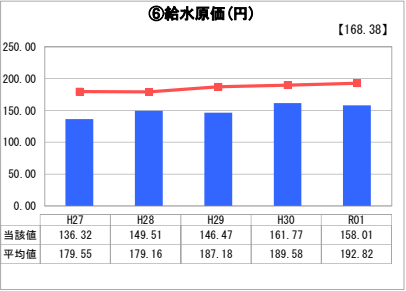
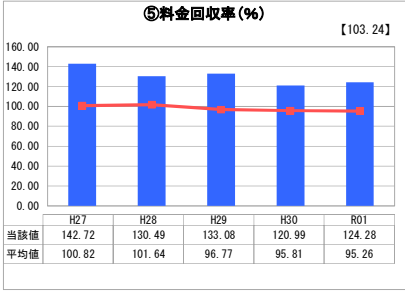
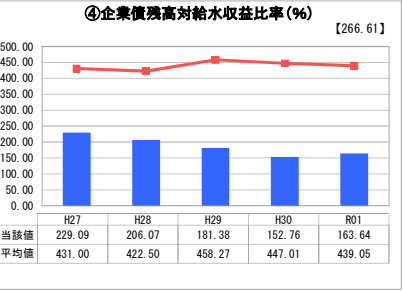
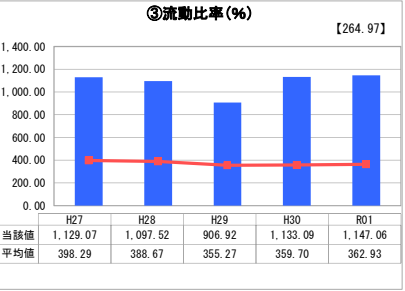
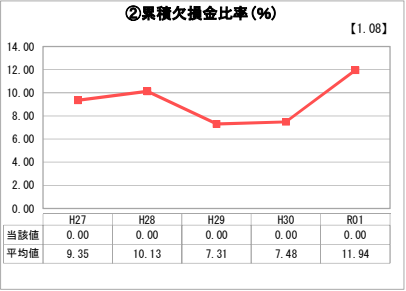
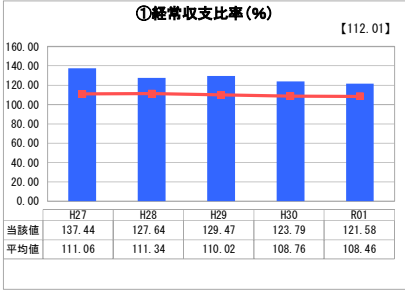
岡山県 新見市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A7	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	91.03	46.54	3,740	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
29,069	793.29	36.64
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
13,396	15.78	848.92

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ① 経常収支比率は単年度の黒字を示す１００％を超えているが、給水収益は減少傾向にある。今後も更新投資等に充てる財源を確保しつつ健全経営に努める。
- ② 累積欠損金は発生していないが、簡易水道事業との経営統合により、施設の維持管理経費の増大が見込まれるため、より一層の営業活動の効率化に努める。
- ③ 本年度は健全な数値であるが、令和２年度以降、簡易水道との経営統合により、企業債の償還が著しく増加することで流動負債が上昇し、経営を圧迫することが見込まれる。しかしながら、繰出基準による一般会計からの補助金収入により、現金の減少は若干抑えられる。
- ④ 企業債残高対給水収益比率について、類似団体と比較し低くなっているが、令和２年度以降、簡易水道との経営統合により、企業債残高が著しく増加する見込みであり、類似団体並、若しくはそれ以上の比率になると予測される。
- ⑤ 料金回収率は基準の１００％を超えているが、更新投資等に充てる財源を確保しつつ、健全経営に努める。
- ⑥ 類似団体と比較しても約３０円程度安い状況となっている。
- ⑦ 施設利用率は、配水能力が減少したことにより上昇している。
- ⑧ 有収率が昨年度比で低下したため、引き続き漏水調査を実施し、有収率の維持、向上を図っていくたい。

2. 老朽化の状況について

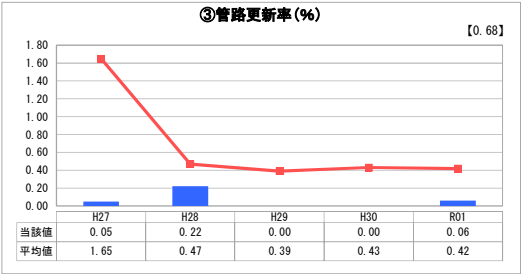
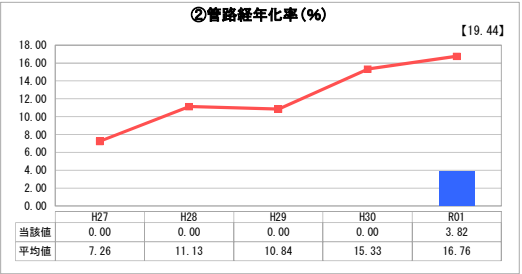
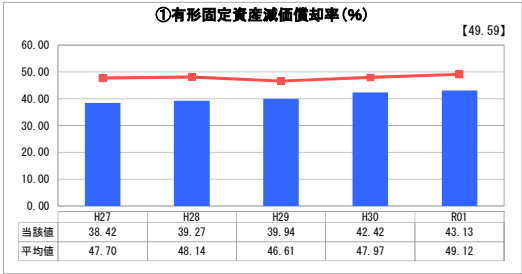
- ① 老朽化の状況は、数値が１００％に近いほど法定耐用年数に近いことを表している。令和元年度の数値が43.13%となっており、類似団体に比べれば低いものの順次施設の更新を行っていく必要がある。
- ② 管路経年化率は類似団体と比較しても低くなっているが、法定耐用年数に近い管路もあることから順次更新を行っていく必要がある。
- ③ 管路更新率も近年類似団体と比較して低くなっているが、法定耐用年数に近い管路もあることから順次更新を行っていく必要がある。

全体総括

今後の事業運営においては、これまでの水需要動向等を勘案すると、給水収益が減少傾向で推移するものと見込まれるなか、施設の更新及び企業債の償還等があり、今後の経営状況は、依然として厳しいものとなっている。

また、今後は簡易水道との統合により、一時的に数値は悪化するが、料金体系の見直しや設備投資を計画的に行うことで、緩やかに、長期的に改善していくよう努めたい。

2. 老朽化の状況



経営比較分析表（令和元年度決算）

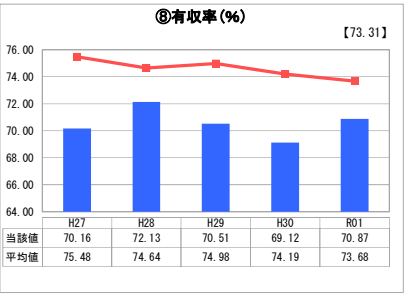
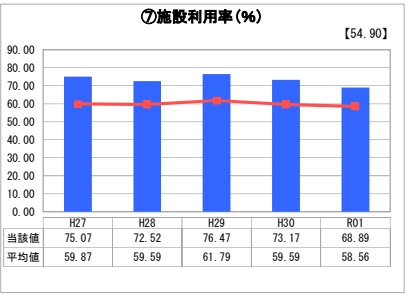
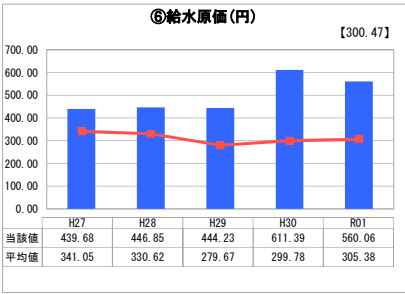
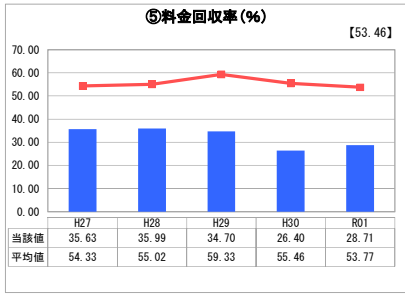
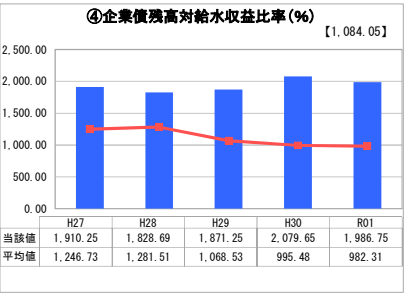
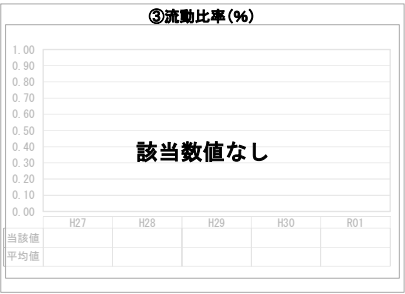
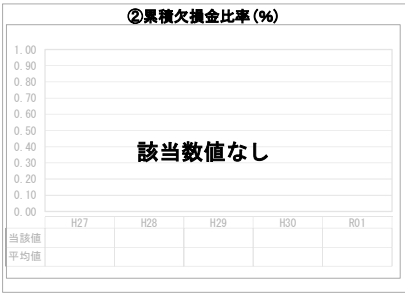
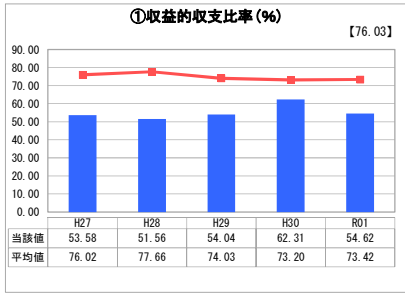
岡山県 新見市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	該当数値なし	46.52	2,530	

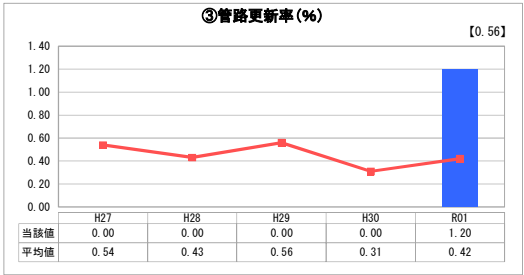
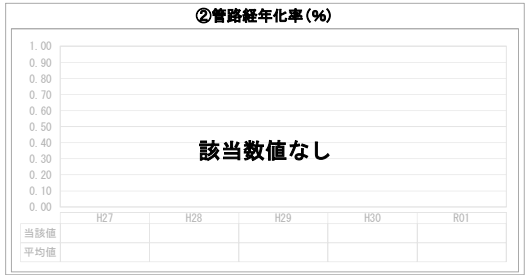
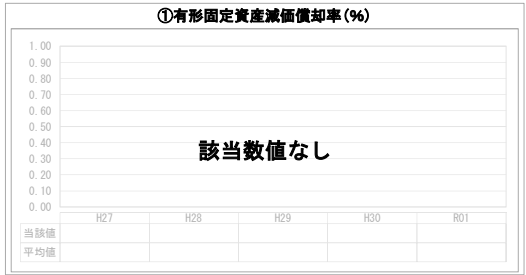
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
29,069	793.29	36.64
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
13,392	271.80	49.27

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 収益の収支比率は、単年度の黒字を示す100%を大幅に下回っており、一般会計繰入金等の割合が非常に高くなっている。

④ 企業債残高対給水収益比率は、類似団体と比較し高くなっている。今後も、給水収益の減少及び施設更新の増加が予想されるため、比率は上がってくると考える。

⑤ 料金回収率は、基準の100%を大幅に下回っており、不足分を一般会計繰入金により補填している。繰入金の負担割合を抑えるため、料金回収率の向上に努める。

⑥ 給水原価は、29年度までは例年440円程度で推移していたが、平成30年は170円程度、平成31年度は120円程度増加し、類似団体と比較すると、高くなっている。これは災害復旧による収益的支出の増加、有収水量の減少が要因である。

⑦ 施設利用率は、類似団体と比較して高くなっている。引き続き漏水対策を行い、有収率の向上に努める。

⑧ 有収率は、類似団体と比較して低くなっている。布設から40年以上経過する管路も増加しており、頻繁に漏水が発生している。今後も漏水調査・修繕を積極的に行う。

2. 老朽化の状況について

市内25簡易水道の整備年限はそれぞれ違うが、布設後40年になる管路も多く、老朽化が著しく進み漏水なども頻繁に発生している。従来は、施工の効率性から集落を短絡し山林などに埋設されていた配水管を道路に移設することや、下水道事業による水道管移設などによって、管路の更新を図ってきた。今後も漏水の発生を抑え管路更新率を上げるため、計画的に更新工事を行うことが必要と考えている。

全体総括

今後の事業運営においては、これまでの水需要動向等を勘案すると、給水収益が減少傾向で推移するものと見込まれる中、施設の更新及び企業債の償還等があり、今後の経営状況は、依然として厳しいものと考えらる。

一方で、安全で清浄な水の安定供給をするためには、計画的な施設の更新を進めていく必要があることから、一層の経営努力を重ねるとともにサービスの向上に努めていく。

(単位:千円, %)

年 度 区 分			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
			(決 算)	(決 算)											
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	293,519	294,196	474,392	477,679	534,219	531,091	582,179	579,155	572,540	571,986	677,998	673,588	665,589
		(1) 料 金 収 入	293,277	294,031	473,730	477,000	533,540	530,412	581,500	578,476	571,861	571,307	677,319	672,909	664,910
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)			200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
		(3) そ の 他	242	165	462	479	479	479	479	479	479	479	479	479	479
		2. 営 業 外 収 益	86,176	83,491	564,939	574,988	456,305	448,949	440,004	428,802	416,179	390,226	367,798	348,997	343,257
	収 入	(1) 補 助 金	21,146	7,651	128,873	119,979	53,553	47,596	42,209	37,494	33,449	30,224	27,771	25,883	24,132
		他 会 計 補 助 金	17,111	4,278	126,116	117,822	51,997	46,583	41,639	37,203	33,311	30,191	27,764	25,882	24,132
		そ の 他 補 助 金	4,035	3,373	2,757	2,157	1,556	1,013	570	291	138	33	7	1	
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	64,343	74,063	434,800	453,800	401,543	400,144	396,586	390,099	381,521	358,793	338,818	321,905	317,916
		(3) そ の 他	687	1,777	1,266	1,209	1,209	1,209	1,209	1,209	1,209	1,209	1,209	1,209	1,209
収 支 的 収 入	収 入	収 入 の 計 (C)	379,695	377,687	1,039,331	1,052,667	990,524	980,040	1,022,183	1,007,957	988,719	962,212	1,045,796	1,022,585	1,008,846
		1. 営 業 費 用	292,676	298,514	1,084,333	1,048,923	999,825	1,001,309	1,001,356	997,810	990,208	965,883	945,614	931,894	931,648
		(1) 職 員 給 与 費	40,975	38,831	99,460	92,650	92,650	92,650	92,650	92,650	92,650	92,650	92,650	92,650	92,650
		基 本 給 付 費	20,269	20,533	43,823	41,935	41,935	41,935	41,935	41,935	41,935	41,935	41,935	41,935	41,935
		そ の 他	20,706	18,298	55,637	50,715	50,715	50,715	50,715	50,715	50,715	50,715	50,715	50,715	50,715
	支 出	(2) 経 費	121,080	116,174	454,773	416,973	416,973	416,973	416,973	416,973	416,973	416,973	416,973	416,973	416,973
		動 力 費	21,686	20,630	74,363	68,526	68,526	68,526	68,526	68,526	68,526	68,526	68,526	68,526	68,526
		修 繕 費	16,183	10,390	58,544	59,740	59,740	59,740	59,740	59,740	59,740	59,740	59,740	59,740	59,740
		材 料 費	190	710	6,958	6,530	6,530	6,530	6,530	6,530	6,530	6,530	6,530	6,530	6,530
		そ の 他	83,021	84,444	314,908	282,177	282,177	282,177	282,177	282,177	282,177	282,177	282,177	282,177	282,177
支 出	(3) 減 価 償 却 費	130,621	143,509	530,100	539,300	490,202	491,686	491,733	488,187	480,585	456,260	435,991	422,271	422,025	
	2. 営 業 外 費 用	14,061	12,140	76,593	66,861	62,022	56,309	53,639	49,554	46,260	43,934	42,467	41,601	40,893	
	(1) 支 払 利 息	14,061	12,140	75,593	65,861	61,022	55,309	52,639	48,554	45,260	42,934	41,467	40,601	39,893	
	(2) そ の 他			1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	経 常 支 出 の 計 (D)	306,737	310,654	1,160,926	1,115,784	1,061,847	1,057,618	1,054,995	1,047,364	1,036,468	1,009,817	988,081	973,495	972,541	
特 別 収 入	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	72,958	67,033	△ 121,595	△ 63,117	△ 71,323	△ 77,578	△ 32,812	△ 39,407	△ 47,749	△ 47,605	57,715	49,090	36,305	
	特 別 利 益 (F)			18	19										
	特 別 損 失 (G)	308	77	9,336	754										
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 308	△ 77	△ 9,318	△ 735										
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	72,650	66,956	△ 130,913	△ 63,852	△ 71,323	△ 77,578	△ 32,812	△ 39,407	△ 47,749	△ 47,605	57,715	49,090	36,305	
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	825,904	917,860	786,947	723,095	651,772	574,194	541,382	501,975	454,226	406,621	464,336	513,426	549,731	
	流 動 資 産 (J)	1,059,214	1,040,818	931,232	843,334	761,119	654,835	627,285	580,575	524,790	466,178	500,156	524,982	535,756	
	流 動 負 債 (K)	5,595	9,554	19,700	19,700	19,700	19,700	19,700	19,700	19,700	19,700	19,700	19,700	19,700	
	うち 未 収 金	93,480	90,738	446,810	446,439	429,421	411,789	416,409	390,986	360,249	327,626	312,235	288,327	286,713	
	うち 建 設 改 良 費 分	62,154	61,079	399,381	399,763	382,745	365,113	369,733	344,310	313,573	280,950	265,559	241,651	240,037	
うち 一 時 借 入 金															
うち 未 払 金	28,586	26,366	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			281.4	312.0	166.0	151.4	122.1	108.2	93.0	86.7	79.4	71.1	68.5	76.2	82.6
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不 足 額 (L)															
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)			293,519	294,196	474,192	477,479	534,019	530,891	581,979	578,955	572,340	571,786	677,798	673,388	665,389
地方財政法による資金不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)															
健全化法施行令第16条により算定した資金の不 足 額 (N)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不 足 額 (O)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 模 (P)															
健全化法第22条により算定した資金不 足 比 率 ((N)/(P)×100)															

投資・財政計画
(収支計画)

年 度 区 分		平成30年度 (決 算)	令和元年度 (決 算)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資本的 収入 支出	資本的 収入	1. 企 業 債		95,300	213,100	255,400	208,500	435,300	206,700	199,500	199,500	199,500	199,500	199,500
		うち 資 本 費 平 準 化 債												
		2. 他 会 計 出 資 金												
		3. 他 会 計 補 助 金	3,297	2,471	324,846	340,742	348,630	338,123	328,396	320,754	295,450	266,636	223,212	204,239
		4. 他 会 計 負 担 金	870		1,518	1,672	1,672	1,672	1,672	1,672	1,672	1,672	1,672	1,672
		5. 他 会 計 借 入 金												
		6. 国(都道府県)補助金	19,543	18,520	17,236	16,541	16,034	14,027	11,085	7,041	5,213	1,916	281	143
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金			10									
		8. 工 事 負 担 金	6,307	9,332	32,360	38,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
		9. そ の 他			2,560	2,527	2,527	2,527	2,527	2,527	2,527	2,527	2,527	2,527
		計 (A)	30,017	125,623	591,630	655,482	580,963	795,249	553,980	535,094	507,962	475,851	430,792	411,681
		(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額 (B)												
		純 計 (A)-(B) (C)	30,017	125,623	591,630	655,482	580,963	795,249	553,980	535,094	507,962	475,851	430,792	411,681
	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費	159,447	239,879	343,568	380,983	280,752	532,752	278,752	270,752	270,752	270,752	270,752	270,752
		うち 職 員 給 与 費												
		2. 企 業 債 償 還 金	64,000	62,154	386,008	399,381	399,762	382,745	365,113	369,733	344,310	313,573	280,950	265,559
		3. 他会計長期借入返還金												
		4. 他会計への支出金												
		5. そ の 他												
		計 (D)	223,447	302,033	729,576	780,364	680,514	915,497	643,865	640,485	615,062	584,325	551,702	536,311
		資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E)	193,430	176,410	137,946	124,882	99,551	120,248	89,885	105,391	107,100	108,474	120,910	124,630
	補填 財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	29,430	24,410	10,853	7,882	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
		3. 繰 越 工 事 資 金												
		4. そ の 他	164,000	152,000	127,093	117,000	19,551	40,248	9,885	25,391	27,100	28,474	40,910	44,630
		計 (F)	193,430	176,410	137,946	124,882	99,551	120,248	89,885	105,391	107,100	108,474	120,910	129,640
		補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)												
		他 会 計 借 入 金 残 高 (G)												
		企 業 債 残 高 (H)	448,016	481,162	4,866,085	4,722,104	4,530,842	4,583,397	4,424,984	4,254,751	4,109,941	3,995,868	3,914,418	3,848,359

年 度 区 分		平成30年度 (決 算)	令和元年度 (決 算)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分		17,111	4,278	126,116	117,822	51,997	46,583	41,639	37,203	33,311	30,191	27,764	25,882	24,132
	うち 基 準 内 繰 入 金	16,791	4,009	34,716	30,291	27,760	25,336	23,181	21,315	19,728	18,533	17,688	17,117	16,614
	うち 基 準 外 繰 入 金	320	269	91,400	87,531	24,237	21,247	18,458	15,888	13,583	11,658	10,076	8,765	7,518
資本的収支分		4,167	2,471	326,364	342,414	350,302	339,795	330,068	322,426	297,122	268,308	224,884	205,911	177,136
	うち 基 準 内 繰 入 金	2,783	1,036	185,033	194,009	196,035	188,068	181,117	176,878	164,331	150,334	127,671	117,546	100,614
	うち 基 準 外 繰 入 金	1,384	1,435	141,331	148,405	154,267	151,727	148,951	145,548	132,791	117,974	97,213	88,365	76,522
合 計		21,278	6,749	452,480	460,236	402,299	386,378	371,707	359,629	330,433	298,499	252,648	231,793	201,268